

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	北区新型コロナウイルス対策室用ノートパソコンのイントラネット設定等業務
発注課	北区市民部総務企画課
選定事業者	大丸株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本件は、当区に設置している「北区新型コロナウイルス感染症対策室」（以下「対策室」という。）の運営に必要なレンタルパソコンの本市イントラネットワークの設定等を行うもの。</p> <p>札幌市の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の適用に伴い、令和3年5月19日より稼働した対策室では、用務に必要なパソコンを調達する期間的な余裕がないまま現在まで運営しているが、対策室に従事する職員が自らの所属で使用するパソコンを持参して使用している状態にあるため、別途契約により、ノートパソコンのレンタルを行うところである。</p> <p>現状の運用では、従事する職員が入れ替わる度にパソコンの入れ替え、設定、データ削除といった作業が負担となっているほか、対策室における疫学調査等の業務を中断して職員自らレンタルするノートパソコンの設定を作業を行う余裕はなく、疫学調査など本来対策室に担うべき業務に専念できるよう緊急的に遅滞なくネットワーク環境を整備する必要がある。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき。）に該当するものとして随意契約とする。</p> <p>なお、選定事業者は、過去に複数件、本市と締結したパソコン等の設定に関する契約を誠実に履行した実績を有しており、本件に係る数量、納期等にも対応できる見込みが高いことから特定したものである。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
決定日	令和3年6月2日